登録簿

届出番号	1 － 3 －12	開始年月日	平成30年04月01日	変更年月日	
局コード	113	局名	スタートアップ・国際金融都市戦	部コード	1	部名	戦略推進部
課コード	3	課名	戦略事業推進課				
同一の事務を所管する課							

保有個人情報を取り扱う事務の名称	外国企業誘致に向けた戦略的広報活動
保有個人情報を取り扱う事務の目的	外国企業誘致及び東京での起業の促進に向けた広報活動のため、東京進出を考えている外国人や、起業を検討している外国人及び日本人等を対象に各種セミナーや相談会を開催し、東京のビジネスの魅力や東京都が提供する支援サービスについて広く発信するため。また、世界に向けて広範に情報を発信するための媒体として、Facebook及びLinkdInを活用し、戦略的な広報活動を行うため。
保有個人情報の対象者の範囲	セミナー等参加者、FacebookやLinkdInのユーザー等

保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☑ 氏名 ☑ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☑ 性別 ☐ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☑ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☐ 口座情報 ☑ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊ ☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 再委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	委託内容：受託業者が、外国企業誘致に向けた戦略的広報活動の推進に当たって、各種セミナーや相談会等の運営に際し、他の外国企業誘致に係る事業実施者と連携して応募受付、当日対応等を行う。また、Facebook及びLinkdInのユーザーアカウント管理を行う。 その他の記録項目：参加を希望する相談会の内容、セミナーを知ったきっかけ、都への要望等、SNSユーザアカウント、顔写真 令和5年4月1日付組織改正に伴う開始
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限：